

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成28年6月20日 午後7時00分
閉会の日時	平成28年6月20日 午後7時26分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中西 康裕 教育委員 中居 信明・松田 丈輔・田口 昇
会議録に署名する委員氏名	中西 康裕、中居 信明
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 佐々木 昭人 学校教育部長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 田中 正彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 水本 良恵 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 橋本 顕彦 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行  (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第22号 平成28年度教育関係補正予算(第1号)について 議案第23号 伊勢市教育委員会委員定数条例の制定について 議案第24号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)整備に伴う調整池設置工事の請負契約について 議案第25号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中西委員、中居委員を指名

会議に付する案件

議案第 22 号 平成 28 年度教育関係補正予算（第 1 号）について

議案第 23 号 伊勢市教育委員会委員定数条例の制定について

議案第 24 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の請負契約について

議案第 25 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について

なお、議案第 22 号及び第 23 号は市議会 6 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の教育委員会からいろいろございましたが、何点か御報告を申し上げます。

まず、伊勢志摩サミットが無事に終わりましたが、サミット関連では配偶者プログラムというものがございまして、四郷小学校の児童がブラインドサッカーをするなどスポーツ課がかなり力を入れてやらせていただきました。

また、サミットの首脳が神宮で植樹をする際のお手伝いということで、進修小学校の児童、また伊勢っ子という地域の団体の小中学校の児童生徒が真珠島で伊勢音頭を踊ったりというようなことがございました。

また、サミット終了後には、国際メディアセンターをたくさんの学校が見学をいたしております。

2 つ目に 6 月 4 日には小学校 7 校で運動会が実施をされました。

委員の皆様にもご足労をお掛けいたしました。事故の報告もなく無事に実施されたようでございます。

同じ日に、これまで、市内のすべての中学生が、選手、応援で参加する連合陸上大会が、今年は競技場の改修工事の関係で、サブトラックにおいて選手のみでの参加で実施をされました。

3 つ目に 6 月 5 日には、歯と口の健康の表彰式があり、たくさんの子どもや保護者、また 80 歳以上の方々も出席をされ表彰されました。

今年も県の大会に市内の児童生徒が参加いたしますが、特筆すべきところは、伊勢市の学校保健会が県の表彰を受けるということになりました。学校保健会の全国大会が、来年度は伊勢市で開催されますので、教育委員会でも何らかの

支援が必要かと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

4つ目に幼稚園の訪問も終わりました。

城田幼稚園は、15名を切ったということで、本年度の募集を停止し、来年度から休園となります。本年度は13名ですが、公開保育を実施するという事になっております。

最後に6月14日に教育民生委員会協議会が開催をされました。

教育委員会からは、小中学校の適正規模化・適正配置の進捗状況について、御説明を申し上げます。こちらは、継続審議となっております。

また、前回ご意見いただきました教育委員の増員と城田中学校のプール跡地の利用の件を報告いたしました。今後は、予定どおり進めてまいりたいと思っています。

私からの報告は、以上でございます。

### **教育長**

それでは、議事に入ります。

傍聴人の方は、恐れ入りますが、ご退席をいただきますようお願いいたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

以上で議案第22号及び第23号の審議を終了いたしました。これより、傍聴人の方は、戻っていただけますので、入室していただいでください。

### **教育長**

続きまして、「議案第24号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の請負契約について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

### **事務部長**

5ページ及び6ページをご覧ください。

これは、豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事について、平成28年6月7日の入札の結果、契約の運びとなったことから、伊勢市議会の議決を求めるための議案を提出することについて、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

### **教育総務課副参事**

議案第24号「豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の請

負契約について」をご説明申し上げます。

この件につきましては、地方自治法の規定に基づき「伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」において予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約については、議会の議決を経ることとなっていることからご意見を頂戴するものです。

それでは、御説明申し上げます。

今回の、豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の入札につきましては、要件付一般競争入札により、5月9日に入札公告を行い、6月7日に開札しました結果、落札業者が決定いたしましたので契約を締結しようとするものでございます。

5ページから9ページまでをご高覧ください。

本件は、9ページにもございますように、4者の入札参加があり、西邦・朝日丸・浜口特定建設工事協同企業体が、入札金額2億8,000万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、3億240万円で契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要は、敷地からの排水量を調整するための調整池を敷地北側の駐車場とテニスコートの地下に設置いたします。

また、駐車場とテニスコート周囲を囲む擁壁と水路も整備いたします。

なお、本件につきましては、平成29年3月15日の完了を予定しております。

以上、「豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の請負契約について」を、ご提案させていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

#### **A委員**

確認なのですが、調整池全体の容量としては、968 m<sup>3</sup>ということですか。

#### **教育総務課副参事**

はい、968 m<sup>3</sup>でございます。

#### **A委員**

これは、地下、駐車場の下に設置をされるということですね。

これを地下に設置をしなければいけないという決定には、こういった経緯があったのですか。

#### **教育総務課副参事**

これは、表面にいたしますとポンプアップなどの必要が生じて参りまして、

非常に高額なものとなって参ります。広く、浅くすることによって、地表のかさ上げなどの調整をしているものでございます。

**A委員**

地下に埋めるということになると、地盤の強度そのものも計算されてのことだと思うのですが、強度的には大丈夫ということなんですね。

**教育総務課副参事**

積載荷重については考慮してありますので大丈夫です。

**A委員**

分かりました。ありがとうございます。

**教育長**

他にご意見、ご質問よろしいでしょうか。

**A委員**

すみません。もう一点。

6月7日の入札で、工事の工期をみますと6月10日になっているんですが、もう既に工事が始まっているということでは、ないですね。

**教育総務課副参事**

6月10日は仮契約の日でございまして、実際には議会の議決を経てから、本契約になる予定でございます。

**A委員**

すると、議会で承認をいただいた後になりますと、実際の工期としては、いつから、いつまでを考えておられますか。

**教育総務課副参事**

7月13日から平成29年3月15日でございます。

**A委員**

当初工期よりも1ヶ月先延ばしになっているんですが、最終は来年の3月15日で完成予定ということで良いわけですか。

**教育総務課副参事**

はい、3月15日で想定しております。

**A委員**

議会へ提出する、きちんとした書類であれば、工期はきちんと表記をしていただかないと困ります。工期が6月10日ではなく、7月13日ということであれば、そういう明記をしていただきたいと思いますので、今後要望しておきたいと思います。

**教育総務課副参事**

そのようにさせていただきます。

**B委員**

調整池の工事にあたり、当然、安全性については、しっかり考慮されていると思いますが、これは地下ということでもありますので、全てが暗所ということで、生徒たちが出入りするというような危険性のあるような状況ではないということでもよろしいでしょうか。

**教育総務課副参事**

出入り口はございませんので、そうした心配はございません。

**A委員**

そうすると、日常的な管理はどのようにされるのですか。

**教育総務課副参事**

特にメンテナンスは、必要としておりません。

**A委員**

監視口であるとか、管理口のようなものは、何もないんですか。

**教育総務課副参事**

特に管理を要するようなものではございませんが、一部ハッチ程度のものを設ける可能性はあります。

**A委員**

ですよね。わかりました。

**教育長**

ほか、よろしいでしょうか。

**教育長**

ほかにも、ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第24号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の請負契約について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございません

か。

[異議なしの声]

#### **教育長**

異議なしとのことをごぞいます。よって、「議案第 24 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う調整池設置工事の請負契約について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

続きまして、「議案第 25 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### **事務部長**

10 ページ及び 11 ページをご覧ください。

これは、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条の規定に基づきまして、委員の辞任を承認し、新たに補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **社会教育課長**

それでは、伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱についてご説明いたします。

これは推薦団体であります伊勢市総連合自治会の役員改選によりまして、委員変更の申し出があったことにより、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条に基づき、お手元の議案のとおり、辞任を承認し、補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、平成 28 年 6 月 20 日をもって森本委員の委嘱を解き、残任期間の 6 月 21 日から平成 30 年 5 月 31 日までを前田定夫様に委嘱させていただく予定でございます。

よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 25 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

**教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 25 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

以上で本日の審議案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらどうぞ。

**教育長**

特にございませんか。

[なしの声]

**教育長**

それでは、これもちまして教育委員会を閉会いたします。